

(仮称) 青森市都市計画マスタープラン(素案)に対する意見募集の結果について

市が実施いたしました(仮称)青森市都市計画マスタープラン(素案)に対する意見募集に対し、ご意見をいただき誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和3年11月1日(月)から令和3年11月30日(火)まで

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市都市政策課(本庁舎3階)、ロビー(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(1階)、各支所(5箇所)、各市民センター(11箇所)、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送(封書・はがき)、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

4名の方から16件のご意見をいただきました。

意見の内訳は次のとおりです。

意見の内訳	反映	記述・整理済	実施段階検討	反映困難	その他	対象事項外	計
第1章 都市づくりの理念及び都市計画の目標	5	0	0	0	0	0	5
第2章 全体構想(分野別方針)	1	3	0	5	0	0	9
第3章 実現化方策	0	0	0	0	1	0	1
その他	0	0	1	0	0	0	1
計	6	3	1	5	1	0	16

- 「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」・・・今後、実施段階で検討するもの
- 「反映困難」・・・反映が困難なもの
- 「その他」・・・上記以外のもの
- 「対象事項外」・・・計画以外への意見

4 計画の策定

青森市都市計画マスタープランは、皆様からいただいたご意見・ご提案を踏まえ、策定しました。

5 意見の募集結果と策定した計画の公表

「提出された意見の概要と市の考え方」と策定いたしました青森市都市計画マスタープランにつきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市都市政策課（本庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和4年4月15日（金）から令和4年5月14日（土）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- （仮称）青森市都市計画マスタープラン（素案）に提出された意見の概要と市の考え方
- 青森市都市計画マスタープラン

6 お問い合わせ先

青森市都市整備部 都市政策課 電話 017-752-7977

(仮称) 青森市都市計画マスタープラン(素案)に提出された意見の概要と市の考え方

○意見数 4名(16件)

No	項目	ご意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第2章 全体構想 (分野別方針) (P69)	冬期バリアフリー計画における重点整備地区・誘導地区に、古川跨線橋の南側で2つの鉄道に挟まれた三角地帯を含めてほしい。理由は、冬の除雪の状況が悪く常に雪に埋まる車や歩行者のための整備がされていないため。	重点整備地区・誘導地区は、市街地、医療施設、公共施設の立地やバス交通の状況を踏まえ設定されているものです。 ご意見のあった地区は、計画上、バス交通の骨格路線で歩行者空間を優先的に確保する浪館通りが位置づけられており、歩道融雪が整備済みとなっております。 冬期における生活道路内の歩行空間の確保については、地域・除排雪事業者との連携のもと、除排雪関連情報の共有化を図りながら、地域の実情や特性に合った除排雪を実施してまいります。	反映困難
2	第2章 全体構想 (分野別方針) (P66)	都市機能誘導区域に青森駅周辺地区というのは良いが、国道山側(旧カメヤ百貨店があった場所周辺)の部分も含めてほしい。理由は、歩道橋や地下道が多く、横断歩道がなくなった為、古川から国道山側へのにぎわいが失われてしまっているため。	平成30年3月に策定した「青森市立地適正化計画」の中で、ご意見のあった、国道山側(旧カメヤ百貨店があった場所周辺)の部分も区域に含まれています。	記述・整理済
3	第2章 全体構想 (分野別方針) (P66)	国道山側(旧カメヤ百貨店があった場所周辺)で、歩道橋・地下道のあるところにも、横断歩道を併設してほしい。	当該交差点は、過去に車両と歩行者事故が発生していたため、国で地下道を整備し、安全な歩行空間の確保及び車両事故防止の対策を図っている箇所です。	反映困難
4	第2章 全体構想 (分野別方針) (P74)	市街化調整区域における土地利用配置の考え方について、検討対象とする幹線道路に国道103号(雲谷への幹線道路)のほか、雲谷温泉への道路途中の山林道路も検討に含めてほしい。理由として、スキー場と一体化したレクリエーション関連、農業体験の活用が可能と思われるため。	市街化調整区域における土地利用配置の考え方については、国道・県道といった幹線道路沿道部の交通利便性の高さを活かした事業用地としての活用と、既存集落のコミュニティ維持を目的とした土地利用方針の一部見直しを検討しているところです。	反映困難

No	項目	ご意見の概要	市の考え方	反映状況
5	第2章 全体構想 (分野別方針) (P92)	青森駅を中心とした観光客が回遊する施設周辺等について、花や緑による演出を計画的、効果的に行えるよう中心部に特化した植栽演出計画を出してはどうか。また歩道や公共場所についても、周辺施設と役割分担して美化を保つようなシステムを作ってはどうか。	緑の創出については公園、緑地、民有地や公共施設、街路樹などの緑の質の向上を図ることとしており、平成28年3月に策定した「青森市緑の基本計画」の中でも、青森駅前には緑化推進を重点的に行う地区として設定しており、青森駅前や新町通り等では、緑の連続性を確保し、テーマ性を持った街路樹の整備等を行政が積極的に進めるとともに、市民による公共施設への緑化活動や民地、民間施設の緑化を働きかけることにより緑と花につつまれた美しい市街地の創出を目指すこととしております。	記述・整理済
6	第2章 全体構想 (分野別方針) (P78)	青森市三内字沢部において、広さ約6,020㎡の果樹園(観光農園)を運営しているが、用途地域が、第一種住宅地域となっており、加工場、販売所等を建設できません。第二種住宅地域への変更をお願いしたい。理由は、地域一体の用途地域を変更することで果樹園面積を増やすことができるので。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、用途地域等の地区の具体的な都市計画の決定や変更については、別途検討することとなります。 また当該地区は、世界文化遺産へ登録された遺跡の保全の取組が行われている「三内丸山遺跡」の景観形成重点地区に近接しており、青森市景観計画では良好な景観形成を図ることとしております。	反映困難
7	その他	青森県立中央病院と青森市民病院の新病院一本化について、操車場跡地に、青い森鉄道を跨ぐ形で建築してはどうか。	操車場跡地周辺地区は、都市機能誘導区域として設定していますが、各地域での具体的な整備内容については、各事業の実施段階において、検討することになります。	実施段階検討
8	第1章 都市づくりの理念及び都市計画の目標 (P28)	道路網概要図の県道について、主要地方道等とあるが、一般県道が図示されていない。 県道の道路線が違っている箇所がある。 自動車専用道路に、「みちのく有料道路」が含まれているが、誤りである。また「青森空港有料道路」が記載されていない。	一般県道も図示し反映しました。 県道の道路線が違っている箇所がございましたので、修正し反映しました。 「みちのく有料道路」は自動車専用道路ではありませんでしたので、凡例を「高規格道路・有料道路等」に修正、「青森空港有料道路」を追加し反映しました。	反映
9	第1章 都市づくりの理念及び都市計画の目標 (P29)	都市計画道路整備状況図で、灰色に着色されている、「高速道路」と「都市計画道路整備済み」が、同色で見分けがつかない。	色を変えるなどし、見やすい図に修正し反映しました。	反映

No	項目	ご意見の概要	市の考え方	反映状況
10	第1章 都市づくりの理念及び都市計画の目標 (P46, 47)	洪水浸水想定区域について、「計画規模」か「想定最大規模」かを明記してほしい。また、「対象河川」を図示してほしいです。 洪水浸水想定区域について、浸水高ごとに示したほうが親切だと思う。	「想定最大規模」と「対象河川」について追加し反映しました。 洪水浸水想定区域について、浸水深ごとに示し反映しました。	反映
11	第1章 都市づくりの理念及び都市計画の目標 (P48)	また都市計画区域外の災害区域についても述べた方が良くと思います。	都市計画区域外の災害区域についても、追加し反映しました。	反映
12	第1章 都市づくりの理念及び都市計画の目標 (P57)	目指すべき都市構造の県道が図示された県道120号のマークが違う県道を示しています。	県道120号のマークを正しい箇所へ移動し反映しました。	反映
13	第2章 全体構想 (分野別方針) (P81)	青い森鉄道のラッピング写真(701系)が古いです。	新しい車両(703系)の写真に修正し反映しました。	反映
14	第2章 全体構想 (分野別方針) (P83)	「幹線道路網」の設定の考え方で、「みちのく有料道路」や「青森田代十和田線」を抜いている理由を聞かせてほしい。「みちのく有料道路」は4700台もの交通量があり、特に「青森田代十和田線」は国道103号が冬期通行止めとなった際の重要路線です。	県道である「みちのく有料道路」や「青森田代十和田線」は本市でも主要な幹線であるとの認識ですが、骨格となる路線については、P82に示す通り、2高速2環状7放射を骨格路線として整理しているところです。	反映困難
15	第2章 全体構想 (分野別方針) (P84)	青い森セントラルパーク付近に新駅を設置する構想があったと思います。交通体系の本文に新駅について触れておいたほうが良いと思います。	本マスタープランは、長期的な視点で都市計画に関する基本的な方針を定めることとしており、「地区拠点や都市構造に沿った鉄道網や路線バス網などの公共交通軸を強化した公共交通網の形成を図ります。」と整理しております。	記述・整理済
16	第3章 実現化方策 (P117、P29)	指標の「都市計画道路整備率」について、おおむね10年以内に整備する予定の道路図面がほしいです。	指標である「都市計画道路整備率」の目標年次が20年後として設定しているため、図33 都市計画道路整備状況図を参考にしてもらえればと思います。	その他